広報しまばら　平成22年6月号

【市制施行70周年事業】

# 市民団体等活動費補助金の事業を募集

## 市民団体などが実施する事業に補助金を交付します

市では、市民自らが実践する地域づくりを積極的に推進するため、市民団体などが市制施行70周年を記念して、自主的・主体的に企画し、実施する公益性のある大会やイベント事業を応援するため「島原市市民団体等活動費補助金」を交付します。

### 対象となる事業

次のすべてに該当する事業です。

1. 市民の福祉向上または公益上の必要が認められる事業
2. 市内で実施される事業
3. 平成23年3月31日までに完了する事業

### 対象とならない事業

次の事業などは補助の対象になりません。

1. 特定の個人や団体の営利を目的とする事業
2. 宗教的活動または政治的活動を主な目的とする事業
3. 地区住民の交流会や親睦会のような事業
4. 売名を目的とする事業
5. 公の秩序または善良の風俗を害するおそれのある事業

### 補助金の額

補助対象経費の３分の１以内の額で、１事業につき50万円を限度額とします。ただし、１団体につき１事業とし、予算の範囲内での交付となります。

### 補助を受ける団体の要件

次のすべてに該当する団体です。

1. 公益的な活動を行い、または行おうとしている団体
2. 主な活動の場が市内にある団体
3. ５人以上で構成されている団体で、構成員の半数以上が市内に住所、勤務先を有し、主な構成員である団体
4. 代表者が明らかで、その団体の設置の趣旨や活動の目的が定められた規約または会則があり、予算・決算などの会計処理が明確な団体

### 応募期間

６月１日(火)から６月30日(水)まで

### 申請手続き

申請には所定の申請書のほか関係書類が必要です。応募を希望する団体は事前に相談してください。

**問い合わせ先**　政策企画グループ政策振興班（TEL 63－1111　内線 141）

### 編集後記

最近、パワースポットがブームなのをご存知でしょうか。雑誌やテレビなどでもよく特集されていて、その定義については詳しくありませんがエネルギーが集中する場所や癒しの場所などとされているようです。表紙の大くすは、幹周りが非常に大きく、自然の力に圧倒されます。近くにいると木の生命力が伝わってくるような気がして、まさに、島原のパワースポットだと感じました。身近にありながら再発見できる場所がまだまだありそうです。　Ⓚ

**▼お詫びと訂正**

５月号11ページ・クローズアップの中で「毎月１回」とあるのは「各グループごとに週１、２回、グループ合同で月１回」の誤りでした。お詫びして訂正します。

### 島原市の人口

| 5月1日現在 | | （前月比） |
|---|---|---|
| 人　口 | 48,878人 | （+94） |
| 男 | 22,768人 | （+62） |
| 女 | 26,110人 | （+32） |
| 世帯数 | 18,725世帯 | （+78） |

出生 42件　死亡 53件
転入 195件　転出 143件

※人口、世帯数は住民基本台帳による

◆編集・発行／島原市市長公室　〒855-8555　長崎県島原市上の町537　TEL0957(63)1111　FAX0957(64)6334　◆毎月1日発行